

令和6年第1回 小牧市福祉有償運送運営協議会 議事録

日 時	令和6年7月30日（火） 午前10時00分～午前11時20分
場 所	小牧市役所 本庁舎 3階 301会議室
出 席 者	【出席委員】（名簿順） 村山 徹 名古屋経済大学経済学部教授 田中 隆丞 中部運輸局愛知運輸支局 輸送・監査担当（渥美委員代理） 深堀 眞喜子 小牧ケアサービス まごころ 澤木 厚司 小牧市社会福祉協議会 谷 幸男 小牧市身体障害者福祉協会 会長 松浦 秀則 愛知県タクシー協会 犬山小牧支部会長 山田 憲二 名鉄西部交通株式会社 事業統括部長 大杉 富孝 特定非営利活動法人 生活支援サービス・ラポール理事長 伊藤 俊幸 小牧市福祉部長（山下史守朗 小牧市長代理） 【欠席委員】 0名 【事務局】 山本 格史 福祉部 次長 平野 淳也 地域包括ケア推進課 課長 原田 奈生子 地域包括ケア推進課 長寿福祉係 係長 丹羽 菜穂子 地域包括ケア推進課 長寿福祉係 主事 川島 充裕 都市整備課 課長 服部 達也 都市整備課 交通政策係 係長
傍 聴 者	0名
配付資料	資料1－1 福祉有償運送の実施状況報告書類 資料1－2 福祉有償運送の更新登録に係る協議書類の一部 自家用有償旅客運送ハンドブック（国土交通省自動車局旅客課）抜粋 小牧市福祉有償運送運営協議会審査運用基準（小牧市ガイドライン）
当 日 配布資料	資料1－2 福祉有償運送の更新登録に係る協議書類の一部 小牧市福祉有償運送運営協議会名簿 小牧市福祉有償運送運営協議会出席者名簿 小牧市福祉有償運送運営協議会条例 小牧市福祉有償運送運営協議会運営要領 資料1－3 小牧市福祉有償運送の更新に係る参考資料
1. 開会 （1）委員紹介 ・事務局より、小牧市福祉有償運送運営協議会名簿及び出席者名簿に基づき委員を紹介。 ・新任委員として、渥美委員及び大杉委員を委嘱したことを報告。	

(2) 資料説明

- ・事務局より、配布資料について確認。

(3) あいさつ（村山会長）

- ・私は大学のゼミナールで学生と共に「高山市の中心市街地における食料品アクセス問題」をテーマに調査・研究をしています。
- ・高山市の中心市街地は空洞化及び高齢化が進んでいます。名古屋市の縁辺部である小牧市においても、今後高山市と同じような課題が顕在化してくるのではと考えています。
- ・今回は「特定非営利活動法人 生活支援サービス・ラポール」の2度目の更新です。議事進行にご協力をお願いします。

(4) 小牧市福祉有償運送運営要領第4条第3項に関する指名（村山会長）

- ・小牧市福祉有償運送運営協議会運営要領第4条第3項の規定に基づき、協議会の議事が出席委員の全員一致で決しない場合は、会長が予め指名した委員が協議会での意見を考慮して決定することとしている。
- ・会長より谷委員と、山田委員の指名があり、異議なしであった。

2. 議題

(1) 更新登録を受けようとするNPO法人の審査

※大杉委員は今回の審査の対象法人の代表であるため、一旦退室し、別室で待機。

ア 事務局より、資料を用いて説明

①審査に際しての資料について説明。

- ・小牧市では「小牧市福祉有償運送運営協議会審査運用基準（小牧市ガイドライン）」を制定し、細かな事項について定めている。
- ・更新を受けようとする法人が提出する書類として資料1－1、資料1－2が提出されたので、本日は資料に基づいて更新について審議をお願いします。

②協議においては地域の輸送ニーズを把握する必要があるため、「小牧市内における移動制約者及び移動支援の状況」について資料1－3に基づき説明。

- ・小牧市は年々人口が減少しているが高齢化率は増加している。
- ・移動制約者として「要支援・要介護者」「基本チェックリスト該当者」「療育手帳交付者」「精神福祉手帳交付者」「難病患者」の人数は年々増加傾向にある。
- ・「特定非営利活動法人 生活支援サービス・ラポール」の主な活動地域である篠岡地区の高齢化率は令和6年4月1日時点で33.96%であり、市内全体の高齢化率の25.56%を上回っており、篠岡地区における移動困難な方は多いと考えられる。
- ・小牧市が実施している移動支援のための事業である、ガソリン券（身体障害者、知的障がい者、精神障害者が対象）の利用枚数及び、タクシー券（要介護者が対象）の申請者や利用回数については年々増加している。
- ・上記のことより福祉有償運送の必要性は今後も高いものと考えられる。

③「特定非営利活動法人 生活支援サービス・ラポール」の前回の更新時の協議内容及び今回の協議依頼内容について説明。

- ・前回（令和3年度）の更新時の協議では「承認」され、結果に付す意見はなかった。

- ・現行の自家用自動車有償運送の有効期限が令和 6 年 10 月 14 日までであるので、その更新について協議をお願いする。
- ・運送の対象者について現行は「要支援者」「要介護者」「身体障害を有する者」「介護予防・日常生活支援総合事業 事業対象者」であるが、今回の更新では「精神障害を有する者」「知的障害を有する者」も対象に加えるものとなっているので、更新の協議と併せて協議をお願いする。
- ・前回の更新からの変更点については下記の 2 点である。
- ・1 点目の変更点は運送の対価の料金改定であり、令和 5 年度に開催した協議会において承認されている。
- ・2 点目の変更点は車両及び運転者数の変更であり、令和 3 年度の更新の際は、車両が 3 台で運転者は 3 名であったのが、令和 3 年度中に車両が 4 台で運転者が 4 名に、令和 6 年 4 月に車両が 6 台で運転者は 5 名に増加した。2 点目の変更点については軽微な変更であり、既に愛知運輸支局より承認を受けている。
- ・前回の更新から本日まで事故の報告は受けておらず、運転者の運転免許証、使用車両の車検期間や保険期間についてはいずれも有効期限内であった。

イ 会長より事務局への質問

村山会長)

今回の協議内容について、事務局として気付いたことはありますか。

事務局)

適正に事業が運営されており、特に気になる点はありません。

ウ 「特定非営利・活動法人 生活支援サービス・ラポール」への質問内容等について意見交換 谷委員)

資料 1－1 の「活動計算書」について、人件費の役員報酬が令和 3 年度、4 年度は 0 円、令和 5 年度は記載がなくなっています。また給料手当は、令和 3 年度は 480,000 円、令和 4 年度及び令和 5 年度は 840,000 円となっています。法人の人数は増えているのにも関わらず、令和 4 年度と 5 年度の給料手当の金額が同額であることを確認したいです。また、「計算書類の注記」では給料手当が 0 円となっていることも確認したいです。

ガソリン代が経費として資料に載っていませんが、対価がどのようになっているのか知りたいです。

運送の対価が前年度は 1 キロごとに 100 円の加算だったのが、今回からは 1 キロごとに 150 円の加算となっています。この変更を受けて運送の対価をガソリン代として支払っているのか、運送費として支払っているのかも聞きたいです。

村山会長)

谷委員からの質問を一度確認します。まず 1 つ目は「活動計算書」の給料手当等の内訳を確認したいということですね。また「計算書類の注記」で給料手当が 0 円となっている理由ですね。

2 つ目の質問については、資料にはガソリン代の記載がないが、どのように支払いがなされているかということですね。

伊藤委員)

令和 5 年度の料金改定の協議の際に、料金改定の目的が非常勤運転手の方へガソリン代をお支払いするためだったと記憶していますので、その後どうなったか確認したいです。

谷委員の言われた、100 円から 150 円の変更について、事務局で補足をお願いします。

事務局)

資料 1－2 の 37 ページのことだと思われます。移動料金として 2 キロまで 350 円となっておりますが、昨年度の料金改定の前までは、2 キロまで 300 円でした。その後走行 1 キロあたりの移動料金についても、料金改定前は 100 円ずつ上がっていたのが、料金改定後は 150 円ずつ上がっています。

村山会長)

今回のポイントとして運送の対象者に「精神障害者」「知的障害者」を加えることがあると思います。なぜ対象者を増やそうとしたかを大杉様から後ほど説明いただきたいと思います。

谷委員)

送迎について 1 対 1 だと思っていましたが、資料 1－3 の 11 ページで輸送回数と輸送人数が合わない箇所があります。例えば 4 番の輸送回数が 945 回で輸送人数が 1,693 人の部分ですが、この場合 2 人以上乗せているということになるのかと思います。2 人を乗せて送迎した場合、運送の対価を 2 人からもらうと余分にもらうことになるので、どのようにしているのでしょうか。

山田委員)

この福祉有償運送は介護者については同乗できないのですか。

事務局)

谷委員の言われた資料 1－3 については「特定非営利活動法人 生活支援サービス・ラポール」ではない介護タクシー事業者の運送実績であります。

村山会長)

山田委員の言われた、介護者の同乗は可能なのでしょうか。

事務局)

「特定非営利活動法人 生活支援サービス・ラポール」の活動として福祉有償運送に加えて介護保険の総合事業として付き添い支援も実施されていますので同乗される可能性があります。

村山会長)

利用される方の親族の方が介添えとして同乗される可能性もあるということですね。

事務局)

そういった場合もあると思います。

エ「特定非営利活動法人・ラポール」から実施事業報告と更新について説明

※大杉代表の入室

①大杉代表より挨拶

- ・本日は運営協議会を開催していただきありがとうございます。
- ・福祉有償運送を行ってもうすぐ 5 年となるが、スタッフや利用者及びそのご家族のおかげで一度も事故なく行うことができたことが何より良かったと思っている。
- ・毎日の活動を通じて移動制約者の方への福祉有償運送が意義のあることだと感じているので、引き続き活動を続けたい。

②大杉代表より法人の概要説明

- ・令和 4 年 11 月に、事務所を大草より現在の古雅三丁目へ移転した。
- ・令和 6 年 3 月 31 日現在、法人会員数は 14 名。その後、入会者がいて、現在は 18 名。福祉有償運送の運転者は 4 名、車両は 4 台だったが、現在は運転者は 5 名、車両は 6 台である。

- ・入会時の重要事項の説明について、ほとんどの場合はご家族やケアマネジャー等に立ち合いをいただき、納得をいただいた上で入会としている。

③大杉代表より、令和5年度の事業報告。

福祉有償運送

- ・利用会員数は1年間で165名で、利用件数は1,746件であった。収益は1,595,850円であった。利用目的の80%が通院で、その他は買物や銀行、支所や福祉施設の利用もそれなりにある。
- ・利用される方は会員登録をして小牧市にも届出をしている。会員ナンバーは現在238番まで登録がある。約60名の方が亡くなられたり、入所されたり遠方に転居されて先ほどの165名という人数となったが、年々新規の会員が増えている。
- ・利用希望に対して、お受けできなかった件数は2,3件あったと記憶している。ご利用希望の方は今後益々増えていくので、運転手の募集チラシを昨年の夏頃から東部市民センターや味岡市民センターなどに置いていただいている。

生活の困り事支援事業

- ・通院サポートをしている。内容は病院内での移動介助、診察室への同行、ご家族やケアマネジャーの依頼で医師への確認や意見書の依頼、医師の説明内容の家族やケアマネジャーへの報告などである。
- ・会員の恐らく半分以上の方は聴力が低下してきていることもあり、医師の説明の理解が難しい場合があり、このようなサポートが必要なのではと考えている。
- ・令和5年度の実施件数は161件で、収益は303,700円。会員の利用料金は1時間以内1,500円、以降30分毎に500円を頂戴している。ご利用者からは安価だと好評をいただき、福祉有償運送の移動支援とセットで利用される方が年々増えている。

その他の事業（ラポールカフェ）

- ・介護保険の総合事業の住民主体通所型サービスとして実施している。毎週月曜日と木曜日の週2回、月に8回開催している。木曜日はこまき山体操を中心に実施しており、利用者は約40分椅子に座って体操を行っている。
- ・利用者の99%は送迎を希望しており、送迎については無償で行い、カフェの利用料は1回300円を頂戴し、利用料は食材費に充てている。
- ・令和5年度の実施回数は75回で、のべ利用者数は849名で収益は254,000円であり、収益と材料費は概ね一致している。
- ・参加者からは、続けて参加することで、「洗顔の際に以前は座っていたが、現在は立てるようになった」「体操参加日は夜熟睡できる」との声をいただいている。

④大杉代表より、令和5年度の活動計算書について報告

- ・福祉有償運送や通院サポート等の合計事業収益は2,161,250円、受取補助金は1,598,600円、その他の収益は95,807円であり、合計収益は3,855,657円であった。
- ・受取補助金は介護保険の総合事業に対する補助金である。
- ・経費については事業費が1,382,627円、管理費が2,309,556円であり、合計3,692,183円となった。そのため当期正味財産はプラスの163,474円となった。
- ・活動計算書の方法について、あいちNPO交流プラザに相談したところ、一般的には、事業

経費が管理経費を下回ることはないとのことであった。管理費の大半は事業に使用しているものであるなら、現在管理費として計上しているものは事業費として計上したらどうかというアドバイスであったため、令和6年度からはそれぞれの費用を事業収益の比率に応じて案分して計上する予定であり、記載内容が変更になる。

⑤令和5年度の運送の対価の料金改定について

- ・料金改定の申請時の運転手であった、私と副理事長、非常勤の方2名の4名は当初からの仲間であり、手当のことは構わなかったが、福祉有償運送の利用者が益々増加した場合は4名の体制ではできず、新たに運転手を依頼するために、ガソリン代相当分をお支払いできないかと考えて料金改定を申請した。
- ・現在は、報酬として利用者からいただく運送の対価の80%を運転手にお支払いをしている。運転手の募集チラシの内容もそのように変更したところ、令和6年に新たに1名運転手の申込があった。その方は元々介護タクシーの運転手で、令和6年3月17日に福祉有償運送の運転者講習を受講し、4月より活動いただいている。
- ・料金改定によって、運転手への支払いが実際どうなったかと計算したところ、概ね1人あたり月に5,000円程以前よりお支払いが増えている。計算内容としては、まず料金改定前に、運転手がお客様からいただく運送の対価が18,000円程であった。料金改定での値上げが約35%であったため（5キロまでなら33%、10キロまでなら41%であったため）、 $18,000 \text{円} \times 1.35$ とすると、24,300円となり、24,300円の80%は19,440円となる。
もともと運転手に対して車両の賃借料として15,000円をお支払いしており、支払い方法を運送の対価の80%に変更した場合、15,000円と19,440円で4,400円増額となる。そして運送の需要が増えているため、増額分は5,000円を超えるのではないかと分析した。
実際に、4月から6月で実績を分析した結果、運転手に対して明らかに1人つき1月で5,000円以上お支払いが増えており、改善ができたことに感謝をしている。

⑥車両台数の増加について

- ・4月以降車両が6台に増えた。運行管理責任者の設置が必要であるため、令和6年2月20日に独立行政法人自動車事故対策機構が開催する一般講習を受け、私が責任者として就任した。
- ・改めて活動前の車両点検、身体状況の確認、距離測定のためにメーターを毎回0に設定することを徹底している。
- ・また、運転手は予約の受付表兼運行管理記録表に基づいて運賃を利用者からいただいたら、その表を私か運行管理代行者に手渡しで提出して管理している。また、利用者は高齢者やお体の弱い方など様々なので、運転手は運行管理記録の提出と併せてヒヤリ・ハット情報を報告し、利用者の情報を共有している。
- ・福祉有償運送に限らず法人のスタッフ18名全員で、年に1回学びの会を実施している。学びの会の中で安全運転に関することも今後ともメニューに入れていく。

⑦その他

- ・現在は篠岡圏域の利用者の対応で精一杯である。
- ・最近中日新聞や広報こまき8月号に掲載していただいたこともあり、利用者様からの問合せも多い。今後利用者が増えていくため、運転者の増員を図り、可能ならば対応地域の拡大に努めていく覚悟はある。
- ・利用者だけではなく、運転手になってもいいという方もいて、現在運転手候補が2人いる。

福祉有償運送は安全運転講習の受講が必要であり、すぐにできることではないので、実際に助手として体験していただき、運転手になっていただけるまでは他の業務に携わっていただくかと考えている。昨日も1人運転手の助手をやっていた。

- ・他の圏域の方で福祉有償運送を始めたいが、やり方が分からないため手伝ってほしいという話があれば喜んでお手伝いしたいと考えている。

オ 委員から「特定非営利活動法人・ラポール」への質疑及びそれに対する応答

谷委員)

令和3年度から令和5年度まで人件費の中で役員報酬は0円になっていますが、状況を教えてください。また、給料手当について令和3年は480,000円、令和4年と令和5年には840,000円となっています。法人の人数が増え、運送回数が増えた分給料が上がっているのかと思いますが、令和4年と令和5年で給料手当の金額が一緒なので状況をお聞きしたいです。

大杉代表)

常勤者のうち私は法人スタート時からずっと給与は0円です。もう一人の常勤者である副理事長には、現在月に約70,000円、年額840,000円の給与をお支払いしています。この給与については、源泉徴収税が発生しない金額ですが、全て税務署に報告しています。毎月70,000円の給与の金額については今年度も変更しません。

谷委員)

運送の対価について、例えば5キロに対して800円の条件ですが、運行に対してガソリン代が払われているのですか。

大杉代表)

運送の対価をトータルして80%を運転手に支払えば、賄えると考えて、運送の対価の80%を支払っています。

谷委員)

今まではお支払いしていなかったんですね。

大杉代表)

運送の対価の料金改定以降、お支払いするようにしました。

谷委員)

令和6年度から変更ということですが、今までは、給料手当70,000円でガソリン代も全部込みであったということですね。

大杉代表)

70,000円は常勤者への給与です。非常勤の方々に対して車両の賃借料として15,000円をお支払いしていましたが、ガソリン代の値上がりを受けて、15,000円では賄いきれないため、料金改定をご依頼しました。

谷委員)

車6台のそれぞれの走行距離は違うのに、一律で15,000円のお支払いなんですか。

大杉代表)

走行距離が長いと運賃が増えるので、80%としてお支払いするガソリン代相当も増えるという考えです。

松浦委員)

私達タクシー事業者は運転手に最賃を支払わないといけないうえ、運賃を上げないとやっていくことができない。しかし、運輸局の指導する条件では、車両を1台でも増やすことはできず、拡大は一切できません。そのため、国の方針でこういった運送を拡大していくことには非

常に矛盾を感じます。

ラポールさんは、よく働く運転手に対して月々2,3万円のお支払いで最賃もなしでやられているというのが驚きます。

大杉代表)

私は桃花台を考える会の副代表をずっと務めていました。10年程前に、松浦委員にその会に来ていただいて、桃花台には医者村への通院や食事も困難な人がいるため、ワンコイン位で運送をやっていただけないかお話したことがあります。松浦委員が「ワンコインではなかなかできないが、必要なことですね。」と言ってくださったことがずっと頭に残っていました。

現在桃花台に住んでいる方で、近くの病院に行くのに、歩けないという方はお迎え料金を入れて450円なら我々を利用されます。以前の松浦委員とのワンコインでというお話を忘れずに福祉有償運送の事業を行っています。

松浦委員)

我々タクシー事業者は厳しい制約を受けているので、大杉代表のように自由にはできません。高齢者でないと月々2,3万円で生活はできないので、ドライバーが集まるのか分からないしラポールさんが、継続的な運営ができるのが気になります。

地域社会の交通が機能していないと感じます。

大杉代表)

私は73歳で、他のスタッフも大体同じ位の年齢です。

若い方に見合った給料を払うことはできず、無理をしていることは分かっていますが、私達が活動できなくなっても継続していく強い覚悟はあります。

現在お試して活動いただいている方は、退職後地域で何かをやりたいと思って、講習会や新聞等で情報を得て来てくださっています。こういった方は奉仕で活動いただいているのですが、実費ぐらいはお支払いしたいと思って現在、色々と検討しています。また、先日は地域協議会に参加させていただきましたが、人材発掘のために色々な方に当たっています。

私達の活動を知ってもらうことができれば、絶対仲間ができ、継続できると信念を持っています。

松浦委員)

現在国の方針で、地域を救うために、白ナンバーで行う日本型自家用有償行為としてライドシェアの制度を作ろうとしていますが、タクシー会社が実施する場合、ラポールさんのやり方とは全然違います。ラポールさんの自由なやり方について運輸局が問われた時に整合性に困るのではないかと思います。

山田委員)

色々な自家用有償行為の活動が行われるようになった時にラポールさんのような最賃のお支払いのないボランティアで活動されている事業所と最賃以上のものをお支払いしている会社との間で様々な意見が出る可能性があるのではと思います。

大杉代表)

私達は事業所を大きくしていくと考えている訳ではありません。松浦委員と山田委員は私達をライバルと思っている訳ではないですね。

松浦委員、山田委員)

思っています。

松浦委員)

国の方針を変えていかないといけない問題だと感じています。国の計画している自家用有償

行為では、運賃はタクシー料金と一緒にですが、運賃を大幅に安くできないのであれば、意義がないと考えています。しかしそういったことを言い出すと大事になってしまいます。

村山会長)

大杉代表の対応地域の拡大という話は、ラポールとしてではなく、他地域で活動する他団体にノウハウを共有するという意味合いだと私は捉えています。そのため、事業所としての規模を大きくするという趣旨ではないかと思っています。

松浦委員)

福祉有償運送を行うこと自体、本来は非常に違法的なことですが、地域住民を助けるために例外的に実施されています。本当の意味のボランティアではお金は一銭ももらえないです。

大杉代表)

お金をいただくことはできます。

松浦委員)

福祉有償運送は経費としてお金をいただくことができますが、先ほどからお話している日本版ライドシェアでは、もっと厳しい制約があります。

現在名古屋で自家用福祉有償行為として、福祉有償運送に近い運送を行おうとしています。自家用福祉有償行為について法律に則って取り組んでいる会社がラポールさんの活動を知った場合は、タクシー協会等から運輸局に対して働きかけがでくのではないのでしょうか。

ラポールさんがあまり大きく活動を宣伝されるといかなのでしょうか。運輸局としては難しい立場なのではないのでしょうか。

大杉代表)

今は、昔のように地域で支え合っていくことが、求められています。例えば、6人で180人を支えた場合、1人につき30人を支えることになります。町内会の1つの組が30人くらいです。皆で少しずつ分担できるようになることが私の理想であり、そうでないと続けていけないと考えています。そのため法人を大きくしようとは考えていません。

伊藤委員)

福祉有償運送は日本版ライドシェアと異なり、対象者の方が障害者や要支援者と限定されていて、料金も一般のタクシーの半分以上という制約があります。そのため、ラポールさんも運転手への支払いを月2万円とするなど福祉の精神で努められているところなので、広げていきたいという思いがあっても、タクシー業界を脅かすようなことはないのではと思います。

日本版ライドシェアと福祉有償運送はそれぞれ別の場で議論した方がいいのかなと思います。

田中委員)

伊藤委員の発言のとおり、ライドシェアと福祉有償運送は旅客の範囲や運送の対価等で差別化されており、国はそのような立場で制度設計をしています。

1点だけ修正で、福祉有償運送の運送の対価は通常のタクシーの概ね5割との話がありましたが、ガソリン代の高騰等を考慮して、令和6年2月10日頃より概ね8割以内にするようにとの変更がありました。この8割というのは、タクシー事業で必要な固有の経費以外での運送の対価についての目安となります。

谷委員)

5割以下が8割以下になると大分金額も増えるから大きいですね。

大杉代表)

金額を上げることはできません。

村山会長)

今回運送の対象者を増やすことにした経緯を教えてください。

大杉代表)

私達の会員の中で精神手帳をお持ちで事業対象者でもあるなど、もともと両方の資格をお持ちの方が何人もいます。そして実感として、メンタルの病院を受診する方、鬱病、統合失調症等の方も利用者様の中にも結構います。

手帳をお持ちの方で介護認定を受けていない場合は介護申請の支援もしたいと考えますが、認定には時間がかかるため、現在お持ちの手帳で速やかに利用できるようなになればいいと考え今後を予想して申請しました。

谷委員)

運送の範囲は桃花台だけなのですか。

大杉代表)

旧篠岡村の範囲です。

谷委員)

旧篠岡村の地域を超えた場合は運送しないのですか。

大杉代表)

要望は沢山ありますが、お受けは難しいです。

例えば北里の病院まで行きたいという方がいますが、桃花台から北里まで片道 4,50 分かかります。それだけの時間があれば、桃花台周辺の通院なら 3,4 人運送することができます。北里の方には申し訳ないですが、今のところは難しいです。しかしそういった声はいただいているのでいずれできたらいいなと考えています。

谷委員)

通常介護タクシーを使うと 4,000 円、6,000 円、8,000 円とお金がかかります。そうすると病院に行きたくても行けない場合もあるかもしれません。

介護タクシーを使わないと病院にいけない特定の人だけ認めてもらうとかはいかがかなと思います。

松浦委員)

以前は小牧で福祉有償運送を実施していた事業所が 3 社程ありましたが、継続が不可能で皆やめてしまいました。

大杉代表は無給でやっていて、我々も何も言えないレベルのことをやっていますが、継続できるのかは心配です。

谷委員)

運送の対価は値上げできるのですよね。

大杉代表)

私も、40 数年会社で勤務していたので、松浦委員の言われる意味は分かります。

しかし、立場が大きく変わり、毎日充実して元気もいただいていることが最大限の報酬だと思っています。仲間も同じ思いであり、事業の趣旨が大きく違うと感じます。

谷委員)

私もボランティアは 50 年やっています。

村山会長)

様々な制約もありますし、できる範囲内で広げ過ぎずに、市の東部地区の高齢者や補助が必要な方の補助をしていただくというようにお考えいただいたらいかがかなと思います。

※これ以上質問等はなく、協議会として審議に入るため、大杉代表は一旦退室し別室で待機。

村山会長)

色々な意見も出ましたが、地域のために細く長く継続いただければと考えます。
更新登録について、認めるという方向でいかがでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。

※全委員の挙手あり。

村山会長)

今回の更新登録の協議については調ったということを認めます。
事務局はラポールへの協議が調ったことを証する書類を速やかに報告してください。

※事務局からの連絡事項のため、大杉委員入室

3. その他

事務局)

- ・ お配りした資料は個人情報保護の観点より持ち帰らないようにお願いする。
- ・ 委員会の議事録（案）作成後、委員の皆さまにご確認いただく。

4. 閉会